

村内農業従事者 各位

事業課産業係
(公印省略)

令和 2 年度経営所得安定対策事業（産地交付金）及び
農業振興事業（生産調整振興事業）補助金について（周知）

令和 2 年度補助金について、下記のとおり助成を検討しております。

記

1. 経営所得安定対策事業

用途	実施面積 (a)	助成対象面積 (a)	単価 (円/10a)	所要額 (円)
ハトムギ推進助成	1,400.00	1,400.00	13,000	1,820,000
振興作物助成A	1,430.00	1,430.00	12,000	1,716,000
振興作物助成B	200.00	200.00	7,000	140,000
飼料用米推進助成	1,000.00	1,000.00	6,000	600,000
大豆推進助成	1,300.00	1,300.00	6,000	780,000
そば推進助成	1,000.00	1,000.00	6,000	600,000
わら利用 (耕畜連携)	1,000.00	1,000.00	7,000	700,000

☆ 振興作物助成A

トマト（ミニトマト、加工品含む）、きゅうり、ブロッコリー、ねぎ（こねぎ含む）
にら、ほうれんそう、きゃべつ

☆ 振興作物助成B

かぼちゃ、こまつな、さやいんげん、スナックエンドウ、ツルムラサキ、しゅんぎく
パセリ

※ 飼料用米推進助成、大豆推進助成、そば推進助成においては、0.8ha 以上の団地化を要件とする。団地化とは、2 筆以上の農地がまとまりを構成し、一連の農作業を継続するのに支障がないものとして、次の要件を満たすものとする。

- ・ 2 筆以上の農地が畦畔で接続しているもの
- ・ 2 筆以上の農地が農道又は水路を挟んで接続しているもの
- ・ 2 筆以上の農地が各々一隅で接続し、農作業の継続に大きな支障のないもの
- ・ 段状をなしている 2 筆以上の農地の高低の差が農作業の継続に影響しないもの
- ・ 2 筆以上の農地が該当農地の耕作者の宅地に接続しているもの
- ・ 河川等をはさみ、農作業の継続に支障があるものは対象外とする

2. 農業振興事業

作物名	単価 (円/10a)	昨年度作付面積 (a)	予定助成金額 (円)
ハトムギ (田・畑) (法人以外)	20,000	1,407.0	2,814,000
ハトムギ (田・畑) (法人)	10,000	822.0	822,000
そば (田)	10,000	167.0	167,000
そば (畑)	7,000	1,846.0	1,292,200
大豆 (田)	10,000	662.0	662,000
大豆 (畑)	7,000	143.0	100,100
ブロッコリー (田)	5,000	343.0	171,500
飼料作物 (WCS)	5,000	155.0	77,500
きゅうり (田)	5,000	238.0	119,000
トマト (田)	5,000	247.0	123,500
にら (田)	5,000	12.0	6,000
自然薯 (畑)	20,000	3.0	6,000
		合計	6,360,800

※今年度より、法人については、ハトムギに限り、補助対象額を2分の1以内とすることと
改正されました